

コンプライアンス最優先宣言

○当財団は、事業活動の全てにおいてコンプライアンス遵守が最優先であることを、ここに宣言する。

- ・関係法令はもとより、財団諸規定を遵守し、常に倫理観を持ち、不正行為等は決して行わないこと。
- ・不正行為等を正当化する理由は存在せず、収入確保や、上司の指示等いかなる名目であっても、法令遵守が阻害されることは、決して許されないこと。

○当財団は、コンプライアンス最優先の取組を通じ、信頼を確保し、県民が安全に、安心して、健康に生活できる地域社会の創造を担うことを、改めてここに誓う。

2025(令和7)年3月14日

公益財団法人岡山県健康づくり財団

理事長 松山正春